

●香川県告示第215号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和6年11月1日から同月21日まで一般の縦覧に供する。

令和6年11月1日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 富熊宇多津線（191号）
- 3 道路の区域

区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
綾歌郡宇多津町字長縄手714番7地先から 綾歌郡宇多津町字長縄手621番1地先まで	11.9～19.1	145	令和元年10月23日付け香川県告示第150号の一部

- 4 供用開始の期日 令和6年11月1日